

平塚市スポーツ推進審議会委員募集の御案内

1 募集の目的

本市のスポーツ推進に市民の意見を反映させるため、平塚市スポーツ推進審議会委員を公募により募集します。

平塚市スポーツ推進審議会は、平塚市のスポーツ推進に関する重要事項について教育委員会など実施機関の諮問に応じて審議したり、意見を述べたりするために設置された機関です。委員については、学識経験者やスポーツ団体の代表者のほか、公募市民の15人以内で構成されます。

2 募集人数

2人以内

3 応募条件

- (1) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されており、かつ引き続き1年以上本市に居住していること
- (2) 委員を委嘱する日（令和8年7月1日）における年齢が満18歳以上満75歳以下であること（ただし、高校生を除く）
- (3) 本市の市議会議員及び職員でないこと
- (4) 平日に開催する審議会及び土曜日・休日等に開催する市民総合体育大会、市内駅伝競走大会等に出席できること
- (5) 本市の他の附属機関等の委員でないこと
- (6) 以前に平塚市スポーツ推進審議会の公募委員でないこと
- (7) スポーツに関する専門知識や経験があること

4 任 期

委嘱の日から2年間とします（令和8年7月1日から令和10年6月30日まで）。なお、審議会の開催は年間3回程度です。

5 報 酬

審議会開催の都度、本市「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支払います。

なお、令和8年4月1日現在、1日 11,500円（税込）です。

（裏面に続く）

6 応募方法

「平塚市スポーツ推進審議会公募委員申込書」に必要事項と800字程度の応募動機を記入し、直接お持ちになる、郵送、又はファクスでスポーツ課に提出してください（応募動機が書ききれない場合は、用紙を継ぎ足してください）。

なお、提出された申込書の返却はいたしません。

7 応募期間、受付時間及び場所

（1）直接お持ちになる場合

令和8年7月1日（月）から7月16日（木）まで（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までの間にスポーツ課にお出してください。

平塚市浅間町9番1号 平塚市役所本館7階703窓口

（2）郵送の場合

令和8年7月16日（木）必着で郵送してください。

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 スポーツ課宛

（3）ファクスの場合

令和8年7月16日（木）午後5時までに送信してください。

ファクス 0463-34-5522（スポーツ課宛）

8 選考

委員の選出にあたり「選考委員会」を設置して選考します。

選考結果については、応募者に書面で通知します。

9 問い合わせ先

平塚市教育委員会 社会教育部 スポーツ課スポーツ担当

電話（代表）0463-23-1111 内線2727

（直通）0463-31-3060

10 その他

この御案内及び申込書は、平塚市のウェブサイトにも掲載していますので、御利用ください（以下の二次元コードより、アクセスが可能です）。

アドレス https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyodo/page-c_02966.html



以 上